

2026 年 1 月 22 日

大東建託パートナーズ株式会社

2026 年 4 月より人事制度改定および 3 年連続の給与ベースアップを実施

大東建託パートナーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 松本 與喜）では、2026 年 4 月より人事制度の改定および基本給のベースアップを実施することになりました。今回の改定により、当社で働く全従業員※約 4,200 名を対象に、定期昇給を含めて平均 5.54%の賃上げを行います。

なお、当社は 2024 年 4 月に平均 4.94%、2025 年 4 月に平均 5.26%の賃上げを実施しており、これにより 3 年連続でベースアップを実施することとなります。

これらの施策は、社員一人ひとりの成長や働きがい高めることで、当社の持続的な成長および企業価値向上へと繋げていくことを目的としています。また、昨今の社会情勢や世間の動向を踏まえ、優秀な人材の確保にもつながると考えております。当社は、人材を「人財」と捉え、企業成長の核と位置付けています。今後も従業員一人ひとりの働きがい、働きやすさを追求し、従業員のエンゲージメント向上や生産性の向上に資するよう、人的資本経営の実践に取り組んでまいります。

※臨時従業員を除く